



稲敷市

議会だより

第21号

発行日/平成 22 年 8 月 1 日



平成 22 年第 2 回定例会の報告	P 2
市政を問う一般質問 (6 人)	P 5
常任委員会の審査経過と結果	P10
視察研修報告	P13

平成22年第2回稲敷市議会定例会が6月1日から11日までの11日間にわたり開かれました。市長より提出された議案は、報告案件5件、専決処分の承認2件、条例の改正案3件、各会計の補正予算案2件、そのほか動産の買入れ等を含め、合計14案件でした。

また、最終日には追加議案として市長から議案2件、諮問4件が提出され、議会からは発議2件と請願1件が提出されました。

議会の審査経過及び、議決の結果については下記をご参照ください。

【開催日】

【審議内容】

6月 1日（火）開会

議案について市長の提案理由説明を受ける（14議案）。

（6月2日は議案調査のため休会）

6月 3日（木）議員による市政一般に関する通告質問を行う。【6名】

議案に対する通告質疑【1名】

審査のため各常任委員会へ報告を除く議案9件を付託する。

（6月4日は議案調査のため休会）

6月 7日（月）常任委員会による付託議案審査

【教育福祉常任委員会・市民生活常任委員会】

6月 8日（火）常任委員会による付託議案審査

【総務常任委員会・産業建設常任委員会】

（今定例会の議事整理のため6月9、10日は休会）

6月11日（金）各常任委員長から付託議案に対する審査報告を受ける。

議案9件に対して討論、採決を行う。

稲敷市政治倫理条例に関する調査特別委員長から最終報告を受ける。

（休憩中、議会全員協議会を開催）

市長から追加議案2件、諮問4件が提出され提案理由説明を受けた後、各議案に対して質疑、討論、採決を行う。

（なお、人事案件については、申し合わせにより質疑を省略する。）

また議員から追加議案として発議2件、請願1件が提出されそれぞれ提出者から説明を受け、案件ごとに質疑、討論、採決を行う。

閉会

審議された議案とその結果

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果
報告第1号	平成22年度財団法人稲敷市農業公社事業の報告について	平成22年度事業計画及び平成21年度事業及び決算を報告する	—	報 告
報告第2号	平成21年度稲敷市公共下水道事業特別会計予算の継続費繰越計算書について	東処理区終末処理施設に係る、水処理・汚泥処理設備増設事業の支出済額、通次繰越額及び財源等を報告する	—	報 告
報告第3号	平成21年度稲敷市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について	地域活性化・経済危機対策臨時交付金活用事業を含む20事業の繰越額、及び財源について報告する	—	報 告

平成22年第2回 稲敷市議会定例会

稲敷市政治倫理条例 制定を議員提案・可決

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果
報告第4号	平成21年度稲敷市公共下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書について	下水道整備に係る事業費、及び霞ヶ浦常南流域下水道整備負担金の一部に係る繰越額、及び財源について報告する	—	報 告
報告第5号	平成21年度稲敷市水道事業会計予算繰越計算書について	県道稲敷阿見線道路改良工事の工期延長に伴い、月出里地区配水管布設工事が工期延長になったため、建設改良費2,500万円を繰越したもの	—	報 告
議案第32号	専決処分の承認を求めることについて (稲敷市税条例の一部を改正する条例)	改正の主なものは、個人住民税の扶養控除の見直し、及び65歳未満の公的年金を有する給与所得者について、年金取得に係る所得割額を給与からの特別徴収できることとしたもの	市民生活	原案承認
議案第33号	専決処分の承認を求めることについて (平成21年度稲敷市一般会計補正予算(第6号))	土木費のうち、3つの道路整備事業について平成22年度へ繰越したもの	産業建設	原案承認
議案第34号	稲敷市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び稲敷市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	配偶者が育児休業をとっている場合でも、職員の育児休業等の取得を可能とし、また配偶者の就労状況等に係わりなく、育児のための早出遅出勤務等の取得も可能とするもの	総 務	原案可決
議案第35号	稲敷市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について	職員団体のための業務を行い、活動することができる期間に、時間外勤務代休時間を追加するもの	総 務	原案可決
議案第36号	稲敷市国民健康保険税条例の一部改正について	国民健康保険税の付加限度額の改正、減額賦課に係る軽減割合の改正の他、所得の低い方々の国民健康保険税の軽減や、失業者の負担軽減をするもの	市民生活	原案可決
議案第37号	平成22年度稲敷市一般会計補正予算(第1号)	予算総額を184億9394万5千円とする	各常任委員会	原案可決

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果
議案第 38 号	平成 22 年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）	予算総額を 4 億 6 1 1 1 万 5 千円とする	産業建設	原案可決
議案第 39 号	動産の買入れについて	契約内容：ノートパソコン備品購入 206 台 契約金額：2,247 万円	総 務	原案可決
議案第 40 号	市道路線の認定について	市道 江戸崎 3550 号線、3551 号線とも、 新設道路改良に伴い認定するもの	産業建設	原案可決
議案第 41 号	稲敷市国民健康保険条例の一部改正について	国の法律が改正されたことに伴い、本条例の条文中の引用条項を変更するもの	—	原案可決
議案第 42 号	教育委員会委員の任命について	柴 崎 坂 本 繁（新任）	—	原案同意
諮問第 1 号 ～ 諮問第 4 号	人権擁護委員候補者の推薦について（4 件）	上根本 吉 岡 かつ子（新任） 上須田 一 鍬 田 忠 夫（新任） 曲 渕 坂 本 秀 子（新任） 小羽賀 酒 井 義 雄（新任）	—	原案同意
発議第 3 号	稲敷市政治倫理条例の制定について	提出者 山 口 勝 夫	—	原案可決
発議第 4 号	生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める意見書	提出者 浅 野 信 行	—	原案可決

請 願 の 審 議 結 果

受付日	件 名	提 出 者 住所・氏名	付託委員会	結 果
請願第 1 号 (H22. 5. 27)	地域農業政策等に関する 請願	稲敷市江戸崎甲 3016 - 3 稲敷農業協同組合 理事長 根 本 脩	本会議で審議	採 択

議 案 質 疑

質問者 平 山 寧 議員

議案第 39 号 動産の買入れについて

問 以下 6 項目について説明を求める。

- ① リコー販売株式会社茨城支社から購入することに決定した経緯について
- ② リコー販売会社の従業員もしくは会社員と親戚関係にある人が、市側の選定委員に加わっていなかったかどうか。
- ③ パソコンメーカーが日本にはたくさんありますが（NEC、富士通など）、他社との比較は。
- ④ パソコンで使用するソフトが一部使用できないというおそれはないか。
- ⑤ 外部から情報を盗まれないように防止、安全対策は大丈夫なのか。
- ⑥ 次の更新時期は何年後なのか。

答弁（市長公室長）

- 答① 契約は 8 社による指名競争入札を行い、最低価格で入札したものより購入。指名の理由は、パソコンやコピー機の導入実績、事業者の資力や信用等を総合的に精査した結果です。
- 答② そのようなことはありません。
- 答③ 今回購入するパソコンはリコー販売会社からの購入ですが、メーカーは富士通です。入札の仕様書で提示してあります。
- 答④ 使用できないことはありません。
- 答⑤ 常にコンピューターの安全対策を行っており、新たなウイルス対策やセキュリティ対策等を随時対応しています。
- 答⑥ 更新時期は 5、6 年先を考えています。

第2回定例会には、6名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介します。

低落札した工事への対応は

田口市長 しっかりと監督していく

平山 市長の取った改善策が功を奏して落札率が低くなってきた。

しかし、落札率が低い場合、工事内容に責任が持てるか、途中で放棄されないか、手抜き工事にはならないか等いろいろ心配であるが、今後、低落札された工事に対してどのように対応するか。

市長 落札業者は落札価格の高低にかかわらず業務を適正に行う義務があるため、工事発注に当たっては工事監督をしっかり行っていきます。また本市には技術系の職員が少ないため、専門職の対応を検討していきます。今後とも、入札・契約制度については、公共事業の品質確保や公正、公平で競争性の高い制度の確立に向けて取組んでいきたいと思っています。



入札制度改革をすすめる管財課

平山 寧
議員

竜ヶ崎・潮来線バイパス、

桜川バイパス工事の進捗は

産業建設部長 早期完成を目指す

平山 国では、新政権での建設工事の見直しが進められているが、この見直しの中、市内を通過するバイパス道路建設は予定どおり進むのか。また工事の進まない理由を聞きたい。

部長 この2路線は、茨城県が事業主体です。桜川バイパスは60・2%の用地買収が完了し、平成26年度を完成目標にしているとのこと。

竜ヶ崎・潮来線バイパス工事は、相続、埋蔵文化財等の問題があります。今後とも県



工事がまたれる竜ヶ崎潮来線バイパス

幼稚園給食の一元化を望む

小川教育長 早く実現させたい

関川 新利根幼稚園、桜川幼稚園の給食は民間業者に委託しているが、他の幼稚園の園児と同じように、

発育や健康面を考慮して、栄養士の献立に基づいた給食を実施する計画はあるのか、また江戸崎、東の給食センターで対応できるのか伺いたい。

教育長 本年2月に要望書が提出され、早期の改善が望まれています。

今定例会に施設改修経費を計上し、3学期からの給食実施に向けて工事に入る予定です。なお、新利根幼稚園は、東学校給食センターから給食を配送し、週3回の米飯持参となります。また桜川幼稚園へは、桜川保育園から供給する予定です。

今年2月に要望書が提出され、早期の改善が望まれています。

関川 初子
議員



みのり幼稚園の給食のようす

市内に小型バス運行を

田口市長 公共交通の見直しに着手

大湖 旧江戸崎町では福祉バスが運行されていたが、新市合併後に廃止となった。市が実施したバス運行調査の結果、江戸崎地区内での利用者が多いことがわかり、限られた財政の中で現行のタクシー利用券助成制度が運用されている。当該制度の利用現状を伺いたい。

またこの制度では、複数人での乗合せにより負担軽減が図れるものの、いつも一緒に利用できる人が確保できるとは限らず、定時に地域を循環する小型バス運行を望む声が多いのが現状である。運行の検討状況を伺いたい。

市長 タクシー利用券助成制度は、平成21年2月より開始され21年度の年間実績は登録者779名、利用枚数1万1433枚、1日当たり31人の利用があり、1人1回

当たり667円の補助額で、60歳以上の利用者が全体の86%を占める現状です。

公共交通体系整備の中でもバス路線等整備要望はたびたび寄せられており、緊急に実行すべき最大の懸案事項と認識しています。公共交通に対しては行き先、経由地、乗り継ぎ連携、ダイヤ見直し等に着手しており、小型バス運行についても早急に検討作業をすすめてまいります。



活用されるタクシー助成券

大湖 金四郎
議員

「中一ギャップ」への取組みは

小川教育長 5つの対策で対応

浅野 小学校から中学校へ進学した際の環境変化等に対応できず、不登校やいじめ、学力低下等の問題が顕著に現れる「中一ギャップ」の問題について、当市ではどう対応しているのか。

また当市に多い小規模小学校から、中学へ進学する際の「中一ギャップ」発生ケース増加への対策はどうか。

教育長 当市でも中学入学後の不登校数は全国平均同様に増加し、学力低下の状況も見受けられる現況です。

対策として、当市では中学新入生ガイダンスの開催、小中学校連絡会議、同一中学

校区での小学校行事の合同実施、中学校入学前の子供と保護者の入学説明会、TT非常勤講師や教育支援員配置による人的条件整備等の5つの対策を講じています。

また、小規模小学校からの入学生徒は同じクラスになるように配慮しており、福祉部の対応では放課後子どもプラン（放課後児童クラブ・放課後子ども教室）推進事業も友達作りに活用されていると考えています。



浅野 信行
議員

部長 現在、当市発行の印刷物での導入はあり

り組みを伺う。
その中で、文字情報を切手大の記号に変換した音声コード（SPコード）を添付し、専用の読み上げ装置により音声化するシステムの普及と推進を検討してはどうか。公的窓口への導入等は全額補助事業での対応が可能と聞けが、取り組みを伺う。



活字文章読上げ装置

浅野

視覚障がい者の9割が点字を利用できないといわれる中で、活字文書から社会生活に必要な不可欠な情報を入手することは大変困難な状況である。

ませんが、窓口への導入も踏まえて検討していきます。県の実施する対策事業は基準単価の10割補助で継続しており、音声コード普及のための行政職員研修等も実施されていますので、今後調整してまいります。

保健福祉部長

窓口を含めて導入を検討

視覚障がい者のための

情報提供対策を問う

裁判員制度の啓発・周知の取り組みは

田口市長 市広報紙を活用して周知

山本 裁判員制度は、刑事裁判に国民の色々な考えを取り入れることを目的に、国民の方に参加してもらう制度だが、原則として辞退できない。70歳以上の高齢者や重病等の事情が認められれば辞退できるが、市民にとっては、いつ候補者として選ばれるか不安な方もいると思う。本市の啓発等の取り組みを伺う。

市長 これまで、法務省や裁判所からいただいたパンフレット等の配布やポスターの掲示を行い、広報紙でも候補者となった時には通知が届く旨をお知らせしました。さらに21年広報稲敷6月号では、「くじ」

で選ばれることや、裁判までの流れについてお知らせしました。

今後も裁判員制度が円滑に運営され、市民が安心して参加できるように、裁判所等と連携して周知に努めたいと考えています。



裁判員制度の広報



薬物乱用防止への取り組み

山本 薬物汚染が中高生や大学生など、10代、20代の若者の間で特に激増している。これは、罪の意識がないまま、興味本位で安易に手を出している等、一時的な好奇心で薬物に手を染める風潮を変えない限り、薬物

市長 平成20年中の大挙者数は年々増加しており、半数近くを20歳代が占めています。防止策として、県では第3次茨城県薬物乱用防止5カ年戦略を策定し強化を図っており、市では平成20年3月に策定した稲敷市健康プランで、喫煙や飲酒と合わせて薬物乱用防止をテーマの一つとして、啓発や相談事業を実施しています。

教育長 薬物乱用防止策における学校での教育は、大変重要であると認識しています。小学校では5・6年生の体育の授業で保健の学習として取り組んでおり、中学校では3年生の保健体育の授業で、「健康な生活と疾病の予防について」の学習の中で指導しています。

授業や学校行事、また特別活動において、警察署職員や麻薬取締官のOB、薬物乱用防止指導員等を講師としてお願いし、薬物乱用防止教室を開催しています。

山本 祐子
議員

小川教育長 保健の授業で指導

薬物汚染の実態と取り組みは

障がいのある人への具体的な 対応・取り組みを問う

田口市長 早急に検討作業を

山下 市では、これまで、また今後どのように障がいを持たれている方々と向き合い、支援していくのか。

国が出した障がい者自立支援法に依存するだけでなく、市独自の方法があつてしかるべきであり、市の職員採用等では、障がいを負っても働きたい方々を支援するような対応がとれるのではないかと。また、個人や家族に対して手紙やアンケート、電話等による状況確認や相談支援を行政側からアプローチする方法を検討してはどうか。

市長

平成20年度策定の「障がい福祉計画」を踏まえ、サービス機関相互のネットワーク確立とともに、相談支援事業を強化し障がいのある方に対する正しい知識の普及活動等の推進を図っていきたいと考えています。

経済情勢が不安定な中で雇用対策については、非常に困難な状況であると思いますが、自立支援センターハートピアと連携して、市役所としても就労支援の場となるような施策を検討したいと考えています。また、行政側からのアンケートや電話での相談支援については、対応できるよう検討したいと考えています。

山下 恭一
議員

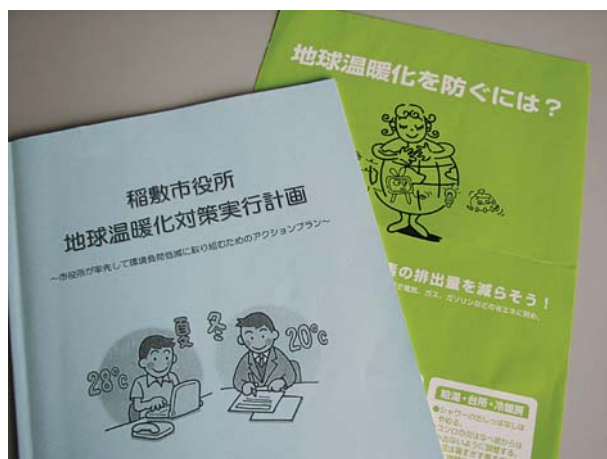
地球温暖化対策は進んでいるのか

市民生活部長 温室効果ガスの排出抑制に努める

山下 国に頼るばかりでなく、市として環境にやさしいまちづくりを目指して市民の方々にもう一度働きかけ、環境問題に真剣に取り組んでもらいたい。平成18年度に策定した「地球温暖化対策実行計画」にある取り組みは、計画どおりに進んでいるのか。各課の取り組みと啓発、啓蒙活動はどうなっているのか。また、環境にやさしいまちとして、これからどういうふうに応用するのか伺いたい。

部長 現在、平成17年度温室効果ガス排出実績を基準とした平成23年度までの地球温暖化対策実行計画の中で進めており、20年度の排出データでは前年対比5%の削減が報告されています。主な取り組みとしては、毎日の照明器具の適正な利用や空調機設定温度の調整、公用車のエコドライブ推進等

を進めています。建設工事では、LED使用の街灯の設置や、ソーラーパネルを利用した街灯の導入を検討しています。今後、市役所さらには市民の方々が地域ぐるみで取り組んでいくような情報提供、活動を検討していきたいと考えています。



地球温暖化対策実行計画書

総務常任委員会

委員長 伊藤 均

当委員会に付託された4議案について、主な審査の経過と結果を報告します。

議案第34号 稲敷市の職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び稲敷市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、産前、産後休暇と育児休業の相違点や給与の支払いについて質疑があり、育児休業を取得した場合には給与はカットされるとの説明がありました。

議案第35号 稲敷市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正については、地方公務員法の改正による時間外勤務代休時間制度の創設により関係条文を改正するものとの説明がありました。

平成22年度稲敷市一般会計補正予算（第一号）のうち、財政課所管では、消防団員退職報奨金、新利根幼稚園及び桜川幼稚園の給食実施に伴う施設改修費等に充当するための歳入におけ

る繰越金の増額補正であるとの説明がありました。

議案第39号 動産の買入れについては、職員用パソコンの使用年数が7～8年を経過したため、今年206台購入し交換するもので、落札率は、78%、1台当たり単価は、109,078円との説明がありました。

審査の結果、4議案全て全会

一致により原案可決すべきものと決定いたしました。



市民生活常任委員会

委員長 木内 義延

6月定例議会において付託された議案3件の審査の概要を報告します。

議案第32号は、市税条例の一部を改正する条例の専決処分承認を求めるものです。改正点の一つは子ども手当や高校授業料無償化の実施に伴い、個人住民税の扶養控除の見直しを行うものです。2点目は、公的年金受給者の給与所得から年金所得割額を特別徴収できることとするものです。3点目は、10月からのたばこ税率の引き上げです。国の地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴うものであり、全会一致により原案承認すべきものと決定しました。

議案第36号は、国民健康保険税条例の一部改正ですが、一つは4万円の付加限度額の引き上げです。2つ目は軽減割合の改正で、これまで6割、4割であったものを7割、5割、2割の3段階とするものです。3つ目は

非自発的失業者に対する軽減措置ですが、これは自ら申請しないと受け取れない制度ですので、広報紙等により周知していくとの説明がありました。賦課限度額引き上げは高額所得者には負担増ですが、軽減割合改正は市民にとって有益との答弁でした。

議案第37号は、平成22年度市一般会計補正予算であり、消防団員退職報奨金に係る補正です。団員数や婦人消防隊が組織されたこと等に関する質疑があり、1537名の定員に対し、毎年100名前後の欠員が生じていること等が答弁されました。

議案第36号、37号ともに、全会一致により原案可決すべきものと決定しました。



教育福祉常任委員会

委員長 根本 光治

付託された議案第37号 一般会計補正予算（第1号）について、主な審査の経過と結果について報告します。

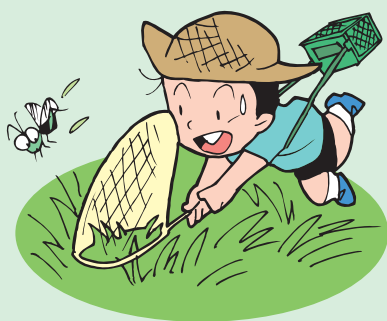
教育総務課所管では、2009年度「ソニー子ども科学教育プログラム」の最優秀プロジェクト校に東中学校が受賞したことにより、今年度11月に本中学校を会場として「子ども科学教育研究全国大会」を開催するため、その準備に伴う経費について説明がありました。また、給食を実施していない新利根幼稚園と桜川幼稚園において今年度中に給食を開始するための園舎等、施設改修の経費、また給食用備品購入に係る経費について説明があり、給食の開始時期については、今年度3学期からの導入を目指しているとの答弁がありました。

学校教育課所管では、県委託事業の「理科支援員配置事業」が国の動向により、今年度から

3カ年継続事業となったため、県の採択が遅れたとの説明がありました。また、新たな委託事業となる「学校体育研究推進校事業」に東中学校が指定を受け、それに伴う経費について説明がありました。

給食センター所管では、今年度から江戸崎小学校へ栄養指導や管理を主管とする「栄養教諭」が、県より1名配属となったことに伴う経費について説明がありました。

審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。



産業建設常任委員会

委員長 浅野 信行

当委員会への付託議案4件について主な審査の経過を報告いたします。

議案第33号、先決処分承認案件は21年度中の道路工事3件に係る繰越明許費の補正予算であり、年度末に続いた降雨による作業中断の他、光ケーブル移動や歩道部分の地盤が安定しないための工事変更等の要因により工期を延長したもので、本年度中の事業完成について質疑が交わされました。

議案第37号、平成22年度一般会計補正予算のうち都市計画課所管部分では、リバーサイド公園改修事業に伴う周辺家屋への影響調査について、継続して再調査委託が必要となった4棟分の経費です。委員より調査対象に関する質疑があり、河川区域の軟弱地盤の特性から建物への影響のみを対象とした調査である旨の回答がありました。

議案第38号、平成22年度稲敷

市農業集落排水事業特別会計補正予算は、一般会計からの繰入金を経過した東中部処理場の、8年を経過した東中部処理場の、かくはん装置の故障対応の経費補正であり、新規購入時の約半額での修理であることが示されました。

議案第40号、市道路線の認定について上程された2路線は、江戸崎花指地区の新設道路改良事業に伴うもので特に問題なく質疑を終えました。

付託案件については、全会一致により原案のとおり承認または可決すべきものと決定しました。



稲敷市政政治倫理条例に関する調査特別委員会

委員長 山口 勝夫

当委員会は平成20年第4回定例会で設置され、議会議員の政治倫理指針とその制限を設け、自ら倫理姿勢を示すべく政治倫理条例及び同施行令を設置する目的で、9回にわたって慎重な審査検討が行われました。

まず、条例の原案づくりとして、県内をはじめとした先例自治体の条例研究や関係書籍等の資料調査を行い、政治倫理基準・資産公開制度・問責制度等の項目について学びました。

第4回では、田口市長より市長、副市長、教育長を含めた条例の検討を求める要望書が提出されたことから対象者に市長等を加え、以後の委員会に市長または教育長の出席を求めました。第5回以降は、これまで検討した具体的条文案の内容について詳細な審査が進められ、委員相互に活発な意見が交わされました。

審査内容の主な点として資産

公開の協議では、市長は条例規定に基づき既に公開しており、他の対象者への規定は見送るとして今後の検討課題となりました。

しかし、対象者及び対象者と2親等以内にある者の経営する企業は市との契約や指定管理者関係を辞退するといった、請願等で求められた以上に厳しいものになりました。

また、政治倫理審査会を設置して条例に抵触するおそれがあるときは、公平な判断を委ねその結果を公表するものとなりました。

条例案の確認後、施行規則の検討審査を行い、市の文書法制部門との調整・指導を経て、今定例会へ上程した最終原案が決定されました。

本会議での最終報告をもって当委員会としての審査活動を終えることとなりました。

制定された

稲敷市政政治倫理条例の概要について (本年6月16日に公布)

○対象者とは (第1条から抜粋)
市長、副市長、教育長及び市議会議員

○政治倫理基準とは (第3条から抜粋)
・地位を利用していかなる金品その他の財産上の利益を授受しないこと
・市が行う工事等の請負契約、下請工事、業務委託及び一般物品納入契約に関して特定の業者を推薦、紹介など有利な取り計いをしないこと。など

○請負契約等の辞退とは (第4条から抜粋)
・対象者が役員や実質的経営に携わる企業、またその配偶者や2親等以内の親族が経営する企業は、市が行う工事等の請負契約、業務委託契約及び一般物品納入契約を辞退する(しかし、1回につき130万円未満の契約を除く)

○実質的経営に携わっている企業とは (第4条から抜粋)

- ・対象者が資本金やそのほか同様のものの3分の1以上を支出している
- ・対象者が年額300万円以上の報酬等を収受している企業
- ・対象者が経営方針または主要な取引に関与している企業

○市民の調査請求とは (第10条から抜粋)

- ・規定違反の事由があるときは、証明する資料を添えて選挙権をもつ100人以上の連署をもって調査を請求することができる。
- ・調査が求められた日から原則60日以内に調査結果の報告書(ただし、やむを得ない場合30日を上限に調査期間の延長ができる)

○施行期日(付則より)

この条例は、平成22年12月22日から施行する

研修日…平成22年5月19日
 研修先…福島県会津若松市
 茨城県つくば市

議会改革への意識向上及び新庁舎建設検討に向けて、全議員が共通の認識と理解を深め、今後の各事業への検討に取り組んでいくことを目的として、議会全体による行政視察研修を実施しました。

先進的な議会改革に取り組んでいる会津若松市議会では、政策本位の立場から議会改革の柱として制定することとなった、議会基本条例についての検討経過と内容に関して詳細な説明を受けました。

会津若松市の議会基本条例の特徴的な点として、強制規定によって会派の結成を促し、政策的意思を共有した議会討論が行えるように配慮が施されていること、他、市民との対話の場として意見交換会を設け議会と市民との双方向性・多様性の担保に配慮されている点、他自治体の基本条例には例のない議決責任を明確に規定するなど、特徴的改革に対しても積極的に取り組んでいることが確認できました。

当市議会との質疑では、議会の開催する意見交換会実施の具体的運営手法や市民の意見聴取等、市民が市政に係わるための

議会全体研修報告

準備作業等について熱心な意見が交わされました。

つくば市においては、5月に供用開始された新庁舎の建設計画や庁舎建設に関する工夫事項等について、実際に利用されている庁舎施設の現況視察とともに説明を受けました。

つくば市庁舎は建設費約77億円（合併特例債59億円、基金18億円）地上7階の一部免震構造によるもので、市民来訪の多い窓口業務等のセクションを1階、2階に集中配置し、できるだけ壁を設けない大きな空間構造となっていました。

各課窓口には、課員の写真入り氏名が掲示され、事務机も複数職員供用の長机でスペース活用を図るなど、効率的かつ市民に親しみやすい窓口の工夫が図られていました。

災害時の防災拠点となる市庁舎に免震構造を採用した点や必要最小限に抑えた建設による利用上の問題点、効率的な事務スペース確保の配慮事項等に関する質疑が交わされ、当市庁舎建設にあっても防災対策等への視点から免震構造の必要性等を再認識するなど、今後の議会での協議検討に活かせる研修が実現できました。

研修日…平成22年6月30日
 研修先…福島県田村市
 福島県富岡町

今回の行政視察では、初日に田村市を訪問し、同市の国民健康保険事業執行状況についての研修を行いました。田村市では他の自治体に先んじて、市単独の事業として乳幼児から中学校卒業までの子供たちを対象とした、医療費負担ゼロの実施に取り組んでいます。

田村市は人口、被保険者加入割合等の数値のほか、国保会計規模等からも本市と類似した自治体であり、本市が7月1日から医療福祉制度の拡大により取組むこととした中学校卒業までの医療費負担額の軽減施策のほか、国保税等収納率向上のための施策対策などの面で大変参考となる意見を視聴することができました。

2日目は、富岡町が取組むバイオマスタウン構想についての視察を実施しました。富岡町では平成19年から生ごみを原料とした堆肥化を目指すバイオマスタウン構想の取り組みに着手しています。町内80か所の収集ステーションで、悪臭防止に配慮した収集用バケツを常備して集められた生ごみは、平成21年度で131トン。それを主原料として1100トンの堆肥生産の

市民生活常任委員会 視察研修報告

実績があります。生ごみ収集にはシルバー人材センター、堆肥化施設プラントの運営は民間企業、製品となった堆肥の運搬及び散布については農業生産組合がそれぞれ担当するなど、行政・民間・農家の見事な連携と役割分担が構築されており、大変先進的な計画に基づいた現況を目にすることができました。

委員からは、事業の採算制や野菜農家への供給状況、最も課題となる臭気軽減に関する質問等が出され、水稲特別栽培への活用に係わる貴重な意見とともに、有意義な情報交換が行われました。



